

※意見書の本文は要約して掲載しています。

多摩地域の「裁判所支部の本庁化」及び「裁判所八王子支部の残置」を求める意見書

平成21年3月までに東京地方裁判所八王子支部及び家庭裁判所八王子支部が、立川市の新庁舎へ移転される予定である。

立川市に物的・人的にも拡充される裁判所が設置されるのは、多摩地域住民の司法アクセスの点からも望ましいことであり、一層充実した司法サービスを期待するところである。

しかし、現在の裁判所支部は、行政事件・簡裁控訴事件が取り扱えず、また、労働審判制度も当面利用できない、地方裁判所委員会、家庭裁判所委員会も設置されていないなど支部であるがゆえの不便、不利益を多摩地域住民は負っている。

市民のための司法改革が進む中、多摩地域住民に対する司法サービスの向上と充実を図ることは、住民代表の集う議会の責務である。

よって、羽村市議会は政府に対して、以下の事項を強く要望するものである。

- 1 多摩地域に、人口数・扱い事件数に対応できる規模の地方裁判所及び家庭裁判所本庁を設置すること。当面は、立川市に移転する裁判所支部を本庁化し、大規模地方裁判所に匹敵する機能及び組織を有するものとする。
- 2 多摩地域には複数の裁判所支部があることが望まれ、裁判所八王子支部を残置すること。

◇提出先 内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣

嫡出推定に関する民法改正とさらなる運用見直しに関する意見書

民法第772条の「婚姻の解消若しくは取消の日から300日以内に生まれた子は婚姻中に懐胎したものと推定する」という「嫡出の推定」規定は、民法施行の明治31年当時から110年余りが経過し、社会情勢の変化や医学的進歩により、妊娠時期や父親の確定が容易となるなど、この規定が逆に子の福祉を脅かすことにもなっている。

適法な再婚を経て出産したにもかかわらず、戸籍上、事実と異なる前夫が父親となることを嫌い、出生届が提出されなかった、いわゆる「無戸籍児」の存在が明らかになったり、「親子関係不存在」等の家事調停や裁判が行われた場合でも父親が確定するまでの間、無戸籍となる子の数も年間3千人前後とされ、恒常的に「無戸籍児」が生み出され、社会問題となっている。

よって、羽村市議会は、国会及び政府に対し、今こそ立法の精神に立ち戻り「子の早期の身分保障」と「福祉の実現」のため、民法第772条の「嫡出の推定」規定を見直し、関係する子の氏を定める戸籍法や婚姻に関する法律との整合性を図ること等も含めた現実に即した法改正を行うとともに、改正までの間、通達による救済の範囲を広げること、また親子（父子）関係不存在及び嫡出否認等の家事調停・審判の手続の簡略化等運用面のさらなる見直しを行うことを強く要請する。

◇提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

「地球温暖化防止の日(クールアースデー)」の早期実施を求める意見書

環境・気候変動問題等を主要テーマに、本年7月、日本を議長国として北海道洞爺湖サミットが開催される。

地球温暖化防止に向けた国民的取り組みへの意識啓発を促すため、政府に対して以下の事項について強く要請するものである。

- 1 北海道洞爺湖サミットの開催初日の7月7日を「地球温暖化防止の日」と宣言し、地球温暖化防止のために啓発しあい、皆で行動する日と定めること。
- 2 「地球温暖化防止の日」は二酸化炭素削減のため、全国のライトアップ施設や家庭などが連携して電力の使用を一定時間控えるなどの啓発イベントを開催し、地球温暖化防止のために行動する機会の創出に取り組むこと。
- 3 クールビズやウォームビズについては認知度を高めるとともに、温度調節などの実施率を高めること。
- 4 地球温暖化防止に関する国民参加型の運動の一層の普及促進を図るとともに、国民運動に対する協賛企業の拡大などに努めること。
- 5 商品の購入額の一部が温室効果ガス削減事業に充てられる仕組みとなるカーボンオフセット(温室効果ガスの相殺)については、関係者による協議体をつくり、その信用性を高めること。

◇提出先 内閣総理大臣、環境大臣

議決結果一覧

5月臨時会

市長提出議案	会派名									議決結果
	新	公	共	民	ク	ネ	羽	風	世	
羽村市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市リサイクルセンター容器包装プラスチック圧縮減容機購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市道路線の認定及び廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認

6月定例会

市長提出議案	会派名									議決結果
	新	公	共	民	ク	ネ	羽	風	世	
羽村市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
羽村市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度羽村市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度羽村市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度羽村市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市土地開発公社定款の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起について ※議案第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起について ※議案第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起について ※議案第46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市と福生市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市と瑞穂町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市と青梅市との間の証明書の交付等の事務の委託に関する規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議員提出議案	会派名									議決結果
	新	公	共	民	ク	ネ	羽	風	世	
農業委員会委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
多摩地域の「裁判所支部の本庁化」及び「裁判所八王子支部の残置」を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
嫡出推定に関する民法改正とさらなる運用見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「地球温暖化防止の日（クールアース・デー）」の早期実施を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

陳 情	会 派 名									議決結果
	新	公	共	民	ク	ネ	羽	風	世	
「高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める国への意見書を提出する」陳情書	×	×	○	○	×	○	○	×	○	不採択

要望書扱いとした陳情

- ◇「陳情を要望に格下げする要求」に関する陳情
- ◇下水道使用料の減免についての陳情
- ◇「教育特別区の申請検討」に関する陳情
- ◇「委員会議事録の改善」に関する陳情
- ◇「羽村市議会基本条例」策定に関する陳情書
- ◇食の安全のため、膨大な放射能を放出する「六ヶ所村再処理工場」稼働中止と閉鎖を求める意見書提出に関する陳情

※会派名 新：新政会 公：公明党 共：日本共産党 民：民主党 ク：市民クラブ

ネ：市民ネットワーク「いきいき広場」 羽：羽村クラブ 風：新しい風 世：世論

※各会派の所属議員については、裏表紙をご覧ください。

※各会派の賛否（議案） ○：賛成 ×：反対

〃 （陳情） ○：採択 ×：不採択 △：趣旨採択

※議長は本会議の表決には加わりません。

❖ 議員表彰 ❖

去る 5 月 28 日、川崎明夫議員と市川英子議員は、市議会議員在職 15 年以上として、全国市議会議長会から表彰を受けました。



川崎明夫 議員



市川英子 議員

9 月定例会の予定

9 月 9 日（火）	本会議
9 月 10 日（水）	本会議
9 月 11 日（木）	本会議
9 月 16 日（火）	常任委員会
9 月 17 日（水）	常任委員会
9 月 22 日（月）	決算審査特別委員会
9 月 24 日（水）	決算審査特別委員会
9 月 25 日（木）	決算審査特別委員会
10 月 3 日（金）	本会議

会期 25 日間

あなたも傍聴してみませんか？

今回の定例会は 9 月です

請願・陳情の提出は 8 月 28 日（木）までに
議会事務局へお願いします